歴史総合-DX

**2019年（平成31）　統計不正問題・老後2000万円問題**

平成30年（2018）6月に高度プロフェッショナル制度の導入を認める「働き方改革関連法案」が成立した。 8月16日、中央官庁で義務付けられている障害者の雇用割合が長年にわたり、実数を水増し報告していたことが発覚した。年が明けた平成31年（2019）1月、厚生労働省は「毎月勤労統計」で2004年（平成16）から、本来従業員500人以上の事業所すべてを対象とするルールを、約3分の1だけを抽出する簡便な手法で調査し、さらに、必要な統計処理も省略し、ゆがんだデータが公表され続け、不適切な統計結果だったと発表、 この統計の誤りによる失業保険等の支払い不足対象者は、2000万人になることが判明した。また、働き方改革の断行を政府が強調する中、2月に「働き方改革法案」の中でも、例外的な扱いを受ける「裁量労働制」に関する根拠データの不備が発覚した。そこで全省庁の56の基幹統計を点検した結果、22の統計に問題があることが判明することとなった。一方、6月には金融庁がまとめた審議会の報告書で、「人生100年時代」と言う言葉がよくつかわれる長寿化が進む中、夫65歳、妻60歳の無職夫婦が、30年後も健在であれば、老後資金がおよそ2000万円不足するという試算が示され、「老後2000万円問題」として世間の注目を集めることとなった。ゼロ金利環境が継続し、預貯金の利息はごくわずかな中、麻生太郎大臣が、その報告書は公式の政府見解ではないとして、受領を拒否する事態に、年金不安をあおったとして報告書そのものが事実上の撤回に追い込まれた。逆にこのことで老後の資産形成に関心が集まり、金融セミナー参加者は急増し、政府が「貯蓄から資産形成へ」の動きを後おしする制度の N ISA（ニーサ、2014年創設の積み立て型の少額投資）、2024年スタートの新NISAなどやiDeCo（イデコ、個人型確定拠出年金）さらには株式投資そのものへの若い人たちの関心は高まることとなった。